

東京都市計画一団地の住宅施設の変更（板橋区決定・練馬区決定）

都市計画赤塚光が丘一団地の住宅施設を次のように変更する。

名称		赤塚光が丘一団地の住宅施設				
位置		板橋区赤塚新町三丁目 及び 練馬区光が丘一丁目各地内				
面積		約13.7ha				
建築物（密度）の限度		ブロック	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合		建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	
		全体	4/10以下		14/10以下	
		A	4/10以下		14/10以下	
		B	4/10以下		14/10以下	
		C	5/10以下		10/10以下	
住宅の 予定戸数	高層	約840戸				
	中層	約350戸				
	低層					
	計	約1,190戸				
配置の 方針	道路	種別	名称		幅員	延長
		幹線街路	補助線街路 第301号線		20～25m	約600m
		区画街路は団地中央部に幅員14m、団地北側及び南側に幅員10mを配置する。団地内通路は幅員6mを標準とし、住棟まわりに適宜配置する。				
	公園 及び 緑地	種別	名称		面積	備考
			番号	公園名		
		近隣公園	3.3.72	赤塚光が丘	約1.0ha	
		団地北側に近隣公園、南側に児童公園を配置する。 近隣公園：1か所 約1.0ha以上 児童公園：1か所 約0.2ha以上 計 約1.2ha以上				
	その他の 公共施設					
	公益的 施設	小学校2か所、高齢者福祉施設1か所、幼稚園1か所、診療所2か所、保育所2か所、児童館1か所、商業施設1か所、地域集会所1か所、その他 管理事務所1か所、集会所3か所を適宜配置する。				
	住宅	住宅は高層及び中層とし、団地内外の住環境の保持に留意して配置する。				

「区域並びに公共・公益的施設及び住宅の配置の方針は計画図示のとおり。」

板橋区又は練馬区の都市計画手続きは、各区の行政範囲内に存する部分について行う。

理由：児童数の経年変化及び高齢化状況を踏まえ、中学校1校を高齢者福祉施設に変更し、地域の状況に応じた適切な公益的施設の確保を行う。

変更概要

名称	変更概要																					
赤塚光が丘 一団地の住宅施設	<p>1. 住宅の予定戸数の変更</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%;">旧</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="text-align: center; width: 50%;">新</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中層 約220戸</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">中層 約350戸</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計 約1,060戸</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">計 約1,190戸</td> </tr> </table> <p>2. 公益的施設の配置方針の変更</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%;">旧</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="text-align: center; width: 50%;">新</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学校1か所</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">高齢者福祉施設1か所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">診療所1か所</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">診療所2か所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">集会所2か所</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">集会所3か所</td> </tr> </table>	旧		新	中層 約220戸	→	中層 約350戸	計 約1,060戸	→	計 約1,190戸	旧		新	中学校1か所	→	高齢者福祉施設1か所	診療所1か所	→	診療所2か所	集会所2か所	→	集会所3か所
旧		新																				
中層 約220戸	→	中層 約350戸																				
計 約1,060戸	→	計 約1,190戸																				
旧		新																				
中学校1か所	→	高齢者福祉施設1か所																				
診療所1か所	→	診療所2か所																				
集会所2か所	→	集会所3か所																				

東京都市計画一団地の住宅施設 赤塚光が丘一団地の住宅施設 計画図 (配置図)

[板橋区決定・練馬区決定]

決定内容		
———		区域境界線
- - - - -		街区界
	建ぺい率	容積率
全体	4/10以下	14/10以下
A	4/10以下	14/10以下
B	4/10以下	14/10以下
C	5/10以下	10/10以下
概ねの配置を示す内容		
[住宅記号]	住宅	
[小]	小学校	
[高]	高齢者福祉施設	
[近]	近隣公園	
[児]	児童公園	
[集]	集会所 (併存)	
[管]	管理事務所 (併存)	
[保]	保育園 (併存)	
[幼]	幼稚園 (併存)	
[児童]	児童館 (併存)	
[商]	商業施設 (併存)	
[診]	診療所 (併存)	
[地]	地域集会所	

